

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	令和元年度第 1 回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会		
開 催 日 時	令和元年 6 月 24 日（月）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで		
開 催 場 所	勤労福祉会館 会議室 2		
出 席 者	推進員	水野 博隆（森岡連絡所長） 水野 太起子（森岡地区住民代表） 鈴木 良弘（森岡台自治会長） 斎 三重子（森岡台自治会住民代表） 内藤 明綱（緒川連絡所長） 野村 安雄（緒川地区住民代表） 野村 雅廣（緒川新田連絡所長） 竹内 郁雄（緒川新田地区住民代表） 中村 明人（東ヶ丘自治会長 代理） 大場 清治（東ヶ丘自治会住民代表） 鈴木 善博（石浜連絡所長） 小山 睦美（石浜地区住民代表） 菅野 純子（石浜中自治会長 代理） 太田 巖（石浜中自治会住民代表） 山田 隆（石浜西連絡所長） 佐々木 民雄（石浜西地区住民代表） 杉浦 義治（生路連絡所長） 坂本 信博（生路地区住民代表） 田島 由美子（藤江連絡所長） 新美 和子（藤江地区住民代表）	
	町出席者	神谷 明彦（東浦町長） 平林 光彦（生活経済部長） 新美 英二（環境課長） 浅田 真一（環境課課長補佐兼環境衛生係長） 片山 皓平（環境衛生係主事） 加藤 史恵（環境衛生係主事）	
議 題	家庭系可燃ごみ処理有料化に伴うごみの排出状況等について		
傍 聴 者	2 名		

会議内容

環境課長 開式のことば
傍聴者 2 名の報告
会議中の録音・写真撮影の了承

東浦町長 前回の会議では、家庭系可燃ごみ処理有料化の課題や有益なご意見とご指摘をいただいた。
今回は 4 月及び 5 月のごみの排出状況を中心にご説明をさせていただく。

環境課長 本会議の目的と概要説明。

座長選出
議事の進行は、本会設置要綱第 5 条の規定により、座長選出を行う。
生路連絡所長から藤江連絡所長の推薦あり。藤江連絡所長が座長として承認される。

座 長 あいさつ、議事進行

議題 家庭系可燃ごみ処理有料化に伴うごみの排出状況等について
議題について、事務局から説明した。

平成 30 年 4 月の可燃ごみ排出量は町全体で、801.34 t で、平成 31 年 4 月は、634.60 t で、166.80 t の減少となり、前年同月の 79.2 % となった。

1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量については、資源ごみを除く、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみといった家庭系ごみの総排出量を人口と年間日数で割り、グラム換算し算出したものである。

平成 28 年度（2016 年）の実績値 528g をスタートとし、有料化実施 2 年後の令和 2 年度末に 429g を目標として設定している。

この目標は、家庭系ごみのうち、可燃ごみが 20%削減した場合を想定し、設定している。

また、平成 31 年 4 月の 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量は、467.54g という結果であった。

なお、1 人 1 日あたりのごみ量について、可燃ごみのみで算出をすると、平成 30 年 4 月実績が 531.26g、平成 31 年 4 月実績は 422.69g となり、全体としては可燃ごみ

が減少している状況である。

続いて、「4月の資源ごみ排出量及び前年度同月との比較」について説明する。

地区別資源ごみの排出量については、平成31年4月の資源ごみ排出量は193,835kgで、平成30年度の同月と比較すると、12,773kgの減少となり、前年同月の93.8%となった。

また、品目別資源ごみの排出量について説明する。

平成31年4月の資源ごみの品目別排出量は、平成30年4月と比べ、ほぼ全品目で減少している。項目別で見ると、布類で1%の増加、プラスチック製容器包装で19.4%増加となった。

紙類は減少しており、その理由としては、地区の資源ステーション以外の民間の古紙回収場所への流出や雑誌や書籍等のペーパーレス化により、紙自体が減っていることが考えられる

プラスチック製容器包装の19.4%の増加については、ごみ処理有料化により、可燃ごみに含まれていた布類、プラスチック製容器包装の分別が進み、排出量が増加したものと考えられる。

参考値として、5月実績では可燃ごみは、前年度同月の83.3%、資源ごみではボール紙が24.7%、布類が40.1%、プラスチック製容器包装が27.4%増加となった。

続いて、「旧指定ごみ袋の排出状況について」ご説明する。

平成31年4月1日から、家庭系可燃ごみ処理有料化を開始しましたが、半透明青色の旧指定ごみ袋での排出もあると考え、環境課職員によるごみステーションの巡視を行った。

4月1日と2日の初回回収日には、町内558箇所のごみステーションのうち、277箇所で計1,054袋の旧指定ごみ袋が排出された。

4月29日と30日の4月末の回収においては、558箇所のうち、90箇所で計250袋の旧指定ごみ袋が排出されていた。

また、5月末には558箇所のうち、34箇所で97袋の旧指定ごみ袋が出されていた。

続いて、「新指定ごみ袋以外での排出への対応について」ご説明する。

4月中のもえるごみの排出日に、午前7時から約1時間、環境課職員によるごみステーションの巡視を行った。

その中で、半透明青色の旧指定ごみ袋が出されていた場合、個人が特定できるものが確認できた際には、啓発チラシの投函を行った。

現在は、旧指定ごみ袋での排出は減少傾向にあるが、今後は委託業者からの報告により、旧指定ごみ袋が出される頻度が多いごみステーションを対象に、重点的に巡視

等を行っていく。

続いて、「旧指定ごみ袋の買戻しについて」ご説明する。

5月13日から、旧指定ごみ袋の買戻しを開始し、現在は環境課も窓口にて実施しており、11月末まで引き続き行う。

なお、6月14日時点での買戻し件数は、約1,750件で、各サイズの買戻しの枚数は、指定ごみ袋（大）が104,960枚、指定ごみ袋（中）が108,413枚、指定ごみ袋（小）が24,425枚である。

続いて、「地域清掃活動（個人）に係る町指定ごみ袋の交付について」を説明する。

日頃、道路や公共施設などのごみ拾いや除草といった清掃活動を実施いただいている住民の方を対象に、各連絡所を窓口として、本人の申請により、町指定ごみ袋を交付する仕組みを作った。

対象者は、道路や公共施設などにおいて清掃活動を行う個人の方で、交付場所は各地区コミュニティセンターである。

続いて、手続きの方法については、申請者の方は、「地域清掃活動に係る町指定ごみ袋交付簿」へ申請日、活動予定日、住所、氏名、連絡先、活動内容を記入していただき、ごみ袋を受け取る。

実績報告時に、申請者の方は報告日、活動実施日、活動結果といった内容を報告していただく。ごみ袋が余った場合には返却していただいている。

なお、ごみ袋の交付枚数は清掃活動で必要とする指定ごみ袋を1枚単位で交付する。最大1ヶ月分を交付するが、指定ごみ袋が余った場合は必ず返却してもらっている。

最後に、「アンケートの実施」について説明する。

各家庭でのごみ袋の使用状況等について、今後アンケートを実施する予定。

詳しい内容については検討行い、アンケート結果は今後のごみ減量施策に活用していく。

【主な質疑等】

推進員 清掃活動に伴う個人へのごみ袋の交付には、ごみゼロ運動も含まれていますか。また、この制度について、周知を行っていくのか。

事務局 ごみゼロ運動用のごみ袋は事前に配布しており、今回ご説明したものには含まれていない。周知については、今後実施していく予定。

推進員 ごみの排出量は4月と5月を見ても増減に波があるので、ごみ量の増減はやはり長期的に見ていくべきではないか。

事務局 基本的に、ごみの排出量については長期的に実績を見ていくべくものと考えている。今回は参考として、まず4月と5月のごみの排出量を資料にまとめさせていただいた。

推進員 指定ごみ袋（小） 20 リットルより小さい袋を今後作る予定はないか。

事務局 今後、アンケートを実施して行く予定であり、住民の方のごみ袋の利用状況やニーズをふまえて、作成の必要性を検討する。

推進員 ごみステーションの維持管理について、カラス除けネットでは限界があると思う。もう少し、費用をかけて、よい良いものに改善していったほしい。住民の方にアイデアを募るのも良いのではないか。

事務局 カラス除けネットに変わる方法については、こういった対策ができるかを費用面も含めて、今後検討を進めていく。

推進員 町指定ごみ袋を景品として配ることはできないか。

事務局 条例上の趣旨に合致しないため、指定ごみ袋を景品としての配布することはご遠慮いただきたい。

推進員 資源ごみは地区のごみステーションへ出していただけるよう、より PR を行ってほしい。

事務局 町としても今後、PR に力を入れていく。

推進員 家庭系可燃ごみ処理有料化による可燃ごみの減量を 20%見込んでいるが、現状として平成 31 年 4 月実績で 467.54g であるため、目標である 429g の目標を達成するために、他の施策等を検討する必要はないか。

事務局 住民の皆さまにご協力いただきながら、まずはごみの分別の徹底を図る。今後は、生ごみの水切りの徹底についても PR を進めていく。
また、可燃ごみだけに限らず、他のごみについても減量を進めるために、住民の皆さまからごみ減量の工夫点などもアイデアの募集を行い、そういった情

報発信をしていきたい。

推進員 60cm 以上の木をごみステーションに出している方もいるので、正しい出し方の周知をお願いしたい。

事務局 今後、木の出し方等に特化した広報記事を掲載する。

推進員 旧指定ごみ袋の買戻しを実施しているが、長年保管していると劣化する可能性もあるため、ボランティア用として使うなど、有効活用の方法を検討していただきたい。

事務局 今後もごみゼロ運動用として使用していくが、他の有効活用の方法も検討していく。

推進員 ごみ減量には、住民への意識付けが大切と考える。そのため、ごみ減量の実績等について、新聞記事の活用など、情報発信についても今後検討をしていただきたい。

事務局 ごみの排出状況については、今後より注視していき、できるだけわかりやすい方法で住民の皆さまへごみ減量の実績をお伝えしていきたい。

推進員 資源ごみの盗難対策は。

事務局 資源ごみの盗難を目撃したら、直接接触することなく、まずは警察へご連絡いただきたい。そのうえで、できれば町への情報提供もお願いしたい。

推進員 可燃ごみの収集量が 20%減量した場合、委託料の減額やその分、他の業務を依頼するなどということも検討してはどうか。

事務局 委託料については、ごみの収集量によるものではない。ご指摘いただいた内容については、今後検討をしていく。

推進員 プラスチック製容器包装を「まちをきれいにする活動加算」に含めることはできないか。

事務局 売却益が低いため、品目から除外している。また、そのような予定はない。

推進員 木は自然に自生するものなので、多量に発生する。そのため、手数料の対象外とはならないか。

事務局 手数料の対象外とする予定はない。

推進員 地域の清掃ボランティアについて、個人の方へは申請により指定ごみ袋が提供されるとのことだが、団体の清掃活動も同様の取扱いにならないか。

事務局 アダプトプログラムをご活用いただきたい。